

国連憲章に違反するロシア軍はウクライナ撤退を 禁止条約を力に日本政府に禁止条約の署名・批准を



太地町での平和行進

5月31日（火）晴れ。平和行進は、太地町です。集会前に、増田新宮東牟婁原水協と県事務局で、総務課秘書係を表敬訪問します。三軒一高町長からのペナントと協賛金、議長からの協賛金を受け取ります。「被爆者募金箱」も交換をおこないました。

午後5時15分、太地公民館前での集会です。増田さんが進行します。地元代表・太地ともしひ会の山田さんは「核保有国は、核不拡散検討会議などで核兵器のない世界を実現するなどと繰り返していましたが、ロシアのウクライナ侵略があり、今止まっている状態です。同盟国は核の傘に頼る政策を見直すべきです。核兵器の使用の威嚇は戦争になります。今こそ、禁止条約に日本は署名し、日米核密約の破棄と非核三原則の順守・法制化です。日本の真の非核化に踏み出すべきです」と挨拶します。続いて、太地町の宇佐川教育長は、「ウクライナでの野蛮な戦争。これを放っておけば、核兵器も使用するとも言ってますので、今こそ世界中から核兵器をなくす運動が求められています。太地町でも核兵器全面禁止住民過半数署名をやりあげ、核兵器全面廃絶の看板を立てています。皆さんと共に平和行進を応援していきたい」と挨拶を頂きました。県事務局は「『核不拡散検討会議』に提出する首長・議長役職署名（核保有国に核兵器の使用と威嚇を禁止。これまでの合意の実行を誓約させる署名）に、9人の首長と6人の議長からサインをいただいた」と報告。わかやま市民生協杉岡さんが決意表明。最後、高塚さんが集会アピールを読み上げます。

平和行進が出発します。公民館前から太地町内の路地を抜け、太地町漁協の前を歩き、役場前に戻ってきました。（集会参加12人）。コロナ禍、太地町では職員への参加は呼びかけていないとの事でした。

本日の平和行進は、那智勝浦町です。

県事務局務局